



6/22

平成29年度村長杯  
ゲートボール大会  
開催される

6月22日東地区広場において、盛大に村長杯ゲートボール大会が開催されました。

また、本年は次の方が豊饒賞を受賞されました。(敬省略)

須藤フサエ、高橋浪江志、吉田カツ子

受賞者におかれましては、今後も健康に留意され益々ご活躍されますよう心からご祈念申し上げます。

なお、大会の結果は次のとおりです。本大会を開催するにあたりゲートボール協会の役員各位並びに多くの方々にご協力を頂きました事に対し厚くお礼申し上げます。

住民課

◆成績

優勝 本宿チーム  
準優勝 新田Cチーム  
第3位 キングチーム

information

くらしの情報

国民年金

資格期間が10年以上になれば、年金を受け取れるようになりました

これまででは年金を受け取るために資格期間が25年以上必要でしたが、平成29年8月1日からは、必要な期間が10年に短縮されます。

「資格期間」とは、国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間、厚生年金保険等の加入期間、そのほか資格期間に加えることができる期間(カラ期間)と呼ばれる合算対象期間を合計したものです。これらの期間が10年(120月)以上あると年金を受け取ることができます。

ただし、年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間納付された方は満額を受け取れます。10年間の納付では、受け取れる年金額は概ねその4分の1になります。

この資格期間短縮の法施行により対象となる方には、日本年金機構より『短縮』と記載された黄色の封筒をお届けしています。この封筒が届いた方は、ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)に電話予約の上、お早めにお手続きをお願いいたします。

国民年金保険料を前納できます

—口座振替がお得です—

国民年金の保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。前納すると保険料が割引になります。



現金での前納を希望される方は、「国民年金保険料納付案内書」に付いている「下期」の納付書(平成29年10月～平成30年3月分の6カ月分をまとめて納付するときに使用)により、平成29年10月31日までに納めてください。

また、口座振替で6カ月分の保険料を前納すると、さらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望される方は、8月末日までに金融機関または年金事務所へお申し出ください。お申し出の際には、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)をご持参ください。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。※6カ月分の保険料を前納する場合の割引額は次のとおりです。

毎月現金で納める場合	現金で前納する場合	口座振替で前納する場合
16,490円×6カ月 =98,940円	98,140円	97,820円
	800円割引	1,120円割引

くわしくは年金事務所へお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所国民年金課

(☎0279・22・1607)

## 平成29年度 国税庁経験者採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く職員(国家公務員)を募集します。

- **受験資格** 平成29年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- **申し込み方法等** 【原則】インターネット申し込み  
○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
○**受付期間** 平成29年8月4日(金)午前9時～8月17日(木)[受信有効]
- **試験日** **第1次試験日** 平成29年10月1日(日)  
**第2次試験日** 平成29年11月3日(金・祝)、4日(土)、5日(日)、11日(土)または12日(日)で指定する1日  
**第3次試験日** 平成29年12月上旬で指定する1日
- **試験地** 第1次試験地及び第2次試験地 東京都  
第3次試験地 さいたま市ほか  
※採用を希望する国税局(所)に対応した試験地
- **合格者発表日** **第1次試験合格者** 平成29年10月25日(水)午前9時  
**第2次試験合格者** 平成29年11月22日(水)午前9時  
**最終合格者** 平成29年12月19日(火)午前9時
- **採用予定数** 約220名 ※全国のいずれかの国税局(所)管内に採用となります。
- **問い合わせ先** ○インターネット申し込みに関する問い合わせ  
人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2333  
午前9時から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)  
○上記以外の問い合わせ  
関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111 内線2097  
午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

◆ 振金の一部を国が助成  
◆ 振金は全額非課税。手数料も不要  
◆ 外部積立型なので管理が簡単  
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

8月は経済産業省主唱の  
電気使用安全月間です!

電気製品の近くに  
花びんなどを置か  
ない様にしよう!

ぼくは電気安全エレちゃん

<http://www.kdh.or.jp/>

KDHF 関東電気保安協会

## 平成29年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表	
航空学生	高卒(見込含)23歳未満の者(但し空は、18歳以上21歳未満の者)	7月1日 ～9月8日	9月18日	勢多会館(前橋市)	1次 10月10日 (1次合格後に2次試験等の連絡があります。)	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	7月1日 ～9月8日	9月16日 9月17日 (他の試験場での受験も可能。) いずれか1日を指定されます。	太田市浜町勤労会館(太田市) 前橋市民文化会館(前橋市) 勢多会館(前橋市) 相馬原駐屯地(榛東村) 新町駐屯地(高崎市) ◎沼田市中央公民館(沼田市)	1次 9月29日 (1次合格後に2次試験等の連絡があります。)	
候補生 自衛官	男子	18歳以上27歳未満の人	年間を通じて行っていますが、平成30年3月・4月入隊に関する受付は7月1日～9月8日	9月5日～ 10月21日の間で いずれか1日を指定されます。 *新規学卒者は、9月16日以降に指定されます。	相馬原駐屯地(榛東村) 新町駐屯地(高崎市) いずれかを指定されます。	合格発表は、 試験日にお知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満の人	同上 (男子と同じ)	9月24日 9月25日 いずれか1日を指定されます。	相馬原駐屯地(榛東村)	合格発表は、 試験日にお知らせします。

※この他の試験希望又は興味のある方は、下記までお問い合わせください。



**沼田地域事務所 ☎0278-23-4111**

自衛隊群馬地方協力本部 ☎027-221-4471

## 平成29年調停相談会

家庭内の問題(親子・相続・扶養・夫婦間のなやみごと、男女間のもめごとなど)や、交通事故・土地建物関係・金銭貸借などで、お困りの方、気軽におたずねください。

調停委員がご相談を受けます。

※相談は一切無料、相談された内容については、固く秘密が守られます。(予約は必要ありません。)

また、調停申立を希望される方は、その手続きを説明します。

●日時 9月1日(金)午前10時～午後3時

●場所 中之条町役場

(吾妻郡中之条町大字中之条町1091 ☎0279-75-2111)

●主催 中之条調停協会

●後援 前橋地方・家庭裁判所

☆お問い合わせは、中之条簡易裁判所へ(☎0279-75-2138)



**気象災害から命を守るために  
気象警報が生まれ変わります!!**

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を実施しました。

- ①命に危険を及ぼすような大雨等が予想される時、早めに心構えを高めていただけよう、5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。
  - ②警報・注意報の発表時に、いつ危険度が高まるのかを確認できるように、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。
  - ③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いてきた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を用いるようにします。これにより、地域の災害特性を一層考慮した、よりの確な警報・注意報を提供します。
  - ④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。例えば、「洪水警報の危険度分布」では、中小河川の急激な増水による危険度の高まりも実際に水位が上昇するより前の早い段階から確認できるようにします。これらの改善した情報は、気象庁ホームページでご覧いただけます。
- 警報・注意報等が発表された時には、いつでもどこで災害発生の危険度が高まると予想されているのかをご確認いただき、早めの安全確保行動を心がけてください。

●お問い合わせ 前橋地方気象台  
☎027・896・1220

**戦没者等のご遺族の皆様へ**

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。  
平成30年4月2日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

●支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

●支給内容 国債名称 第10回特別弔慰金国庫債券 い号  
額面 25万円(5年償還)

●請求窓口 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111

**「ぐんま創業支援塾」(全4回)  
受講生募集**

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業支援塾」が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

- 開催日程 11月5日・19日・12月3日・17日  
(いずれも日曜日)の全4日間 午後1時30分～4時30分
- 開催場所 群馬県商工会連合会館
- 対象 創業をお考えの方、独立・起業に興味・ご関心のある方
- 定員 30名(先着順締切)
- 受講料 無料
- 実施機関 群馬県商工会連合会
- お申し込み 群馬県商工会連合会のHPから申込書をダウンロードし、FAXか電話にてお申し込みください。

《お問い合わせ》

群馬県商工会連合会 ☎027-231-9779  
高山村商工会 ☎63-2200

**放送大学  
10月入学生  
募集のお知らせ**

放送大学は、平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

●出願期限 9月20日まで

●お問い合わせ

放送大学群馬学習センター  
☎027・230・1085